

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 北秋田市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
4,043	9,095	685	13,823

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	22,449	21,999	450	222	1,582	26,841	
一般会計等	22,421	21,972	450	222		26,841	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
下水道事業特別会計	1,902	1,872	30	0	488	10,019	4,999	
農業集落排水事業特別会計	538	538	0	0	226	3,386	1,683	
特定地域生活排水処理事業特別会計	20	20	0	0	9	106	49	
簡易水道特別会計	871	759	112	86	196	4,255	1,766	
宅地造成事業特別会計	1	309	△ 308	△ 179	1	0	0	
国民健康保険特別会計	4,452	4,131	321	321	380	0	0	
国民健康保険合川診療所特別会計	222	368	△ 146	△ 146	20	47	3	
老人保健特別会計	4,609	4,609	0	0	397	0	0	
介護保険特別会計	4,044	3,960	84	84	644	0	0	
介護サービス事業特別会計	127	127	0	0	112	1,724	1,303	
水道事業会計	149	106	43	395	1	274	2	法適用企業
病院事業会計	493	487	6	4	287	612	431	法適用企業
公営企業会計等 計				564		20,422	10,235	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
秋田県市町村総合事務組合(一般会計)	16,751	16,445	306	306	1,718	0	0	
秋田県市町村総合事務組合(交通災害共済特別会計)	227	193	34	34	0	0	0	
秋田県市町村会館管理組合	145	131	13	13	0	0	0	
秋田県後期高齢者医療広域連合	974	952	23	23	0	0	0	
北秋田市上小阿仁村病院組合	2,131	2,119	12	0	730	734	313	
北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合	147	142	5	5	3	140	116	
北秋田市周辺衛生施設組合	395	380	16	16	19	67	45	
一部事務組合等 計				397		941	474	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
たかのす福祉公社	94	269	100	0	0	0	0	0	
北秋田市森吉観光公社	△ 9	△ 2	36	0	0	0	0	0	
北秋田市有機センター	△ 4	20	27	0	0	0	0	0	
マタギの里観光開発	3	31	66	0	0	0	17	5	
鷹巣観光物産開発	△ 3	12	10	0	0	0	0	0	
秋田内陸縦貫鉄道	△ 263	77	68	72	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			307	72	0	0	17	5	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		667	
減債基金		79	
その他充当可能基金		994	
充当可能基金 計		1,739	

- (注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.96	1.60	△ 1.36	△ 12.87	△ 20.00	病院事業会計		0.9	
連結実質赤字比率		5.68		△ 17.87	△ 40.00	水道事業会計		266.6	
実質公債費比率	17.7	17.9	0.2	25.0	35.0	下水道事業特別会計		0.0	
将来負担比率		134.7		350.0		農業集落排水事業特別会計		0.0	
財政力指数	0.29	0.29	0.00			特定地域生活排水処理事業特別会計		0.0	
経常収支比率	94.9	95.4	0.5			簡易水道特別会計		20.5	
						宅地造成事業特別会計		△ 58.2	

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。